

平成28年度 第4回図書館協議会 議事録

開催日：平成28年12月1日（木）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後3時50分まで

出席者

協議会委員：	矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
	森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
	宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
	久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
	安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
	國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
	山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
	木村 正彦	委員	【彦根史談会】

欠席委員	森 貞以子	委員	【彦根市立彦根中学校】
	平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】

教育委員会 山口教育部長、山縣教育部次長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、別符係長、吉原司書

事務局：ただ今より、第4回図書館協議会を開催します。本日、森貞以子委員から欠席の連絡を受けました。平井むつみ委員からの連絡がありませんが、定刻になりましたので彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により、会議が成立することを報告します。

事務局：会議に先立ち、部長が挨拶をします。

教育部長：「彦根市図書館整備基本計画素案」(案)を示し、2回にわたり議論いただき、意見を伺いましたが、まだまだ議論尽くし切れていないことから、再度お集まりいただきました。また、全般にわたるご意見もお伺いできていません。皆さんからのご意見を頂戴したいのでよろしくお願いします。

事務局：それでは、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で、会議の議長は会長が務めることから、会長に議事の進行をお願いします。

会長：議題1の彦根市図書館整備基本計画素案(案)について説明をお願いします。

〔事務局から平成28年度第3回図書館協議会 質疑項目について説明
引き続き、第2回・第3回の協議会での経過について説明〕

会長：前回の説明の中で、当初の3館体制にサテライト館を加えた話がありました。その

他にもご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

委員：市民体育センター内にサテライト館を設けることから、4館と思いました。名称をサテライトもしくは図書サービスポイントに言葉を和らげてはどうか。サテライト館にこだわらず、よい言葉があれば替えてもよい。地元の要望により、燦ばれず図書室を拡充してはどうか。前回、サテライト館に司書を置かないと回答された。図書館でなく、燦ばれず図書室が担うべきだと思います。他にあちこちの地域から要望が出れば、どうするか。たちばな号が、公民館図書室の要望を聴くのか。本当に図書館を置くなら大変だが、市民サービスの向上であれば問題ないと思います。そうすれば、3館体制に変わりはなく、理解できると考えます。

会長：サービスポイントを置くことに、問題なしでよろしいか。

委員：いろいろな配慮があつて、市民体育センター内に置くことでありました。

委員：今までの燦ばれず図書室の延長と考えればよい。

委員：一番大事なことは、中央館です。例えば、若葉小学校に図書館の本が預けられています。矢守委員に若葉小の児童数が減少しているから、中央館を建設できないか聞きましたところ、学校の一角に可能かもしれない話をしたことがあります。早く中央館を整備し、図書を移動しないとイケない。6年後のサービスポイントを言う前に、市民が毎日来る現図書館の耐震を進める必要があると思います。

委員：燦ばれずのある所に市民体育センターができる決定を受け、彦根にふさわしい図書館を目指す方向性で協議会と教育委員会の間で若干のずれをきたしました。このずれは、理想的なものを目指すことと現実との間にできた差です。危惧するのは、いったん現実的な路線を取ると、多くの時間を費やし、議論してきた内容が、これからの経済状況を考えると絵に描いた餅になる可能性が高い。今後の彦根市の財政事情を勘案し、将来的における財政的な余裕の度合や図書館の人的資源の負担を考えると、今こそ中央館建設に力を入れるべきだ。市民体育センター内の図書室は、燦ばれず図書室を充実させる程度に留め置く。協議会の意見を尊重しつつ、地元の要望に応えられる現実的な方策を考える。中央館の設置を第1に市民体育センター内に図書館を造らない。第2に市民体育センター内に造るのは、図書室であり、元の図書室を最低限の拡充に留め置き、他の地域から図書館的な機能が欲しい要望があれば、運営を地域に委ねればよい。図書館を設け、人を配置して、自分たちが使うのは通用しない。今まで何のために3館体制の議論をしたのか。不要な箱ものへの投資を抑える財政方針があると聞く。現在の財政事情を勘案して、戦略的には中央館の設置を第1目標とし、先進都市彦根にふさわしい図書館体制を造ってほしい。

委員：図書館にすると財政的に充足しなければならないことが、いろいろと生じます。ある程度の規模と最低限あらゆる種類の本を揃え、そこに人を配置しなければなりません。そんな軽々に解決できない財政的な話があります。図書館でなく図書室とし充実させることを意見します。

委員：4館体制は賛成しません。協議会では、中央館について夢を抱き、3館体制を見据えて検討してきました。燦ばれすにあった図書室と同様のものができるのは不思議でない。本離れの進む子ども達が、本に戻るために、身近なところに多くの本を置き、貸し借りができる図書館があれば、授業で使用したい本を借りたり、予約した本が借りられるので便利である。また、そこで子ども達は、調べたい本を借りて、調べる力をつけることで学力が上がる。子どもにとって大事な力であり、そういう力が求められている。何かを書写したり、インターネットの情報をプリントアウトして、そのまま提出するのでは力にならない。授業でタブレットを使用する時代になってきたが、本を手取る子ども達がたくさんいてほしい。この図書館に4回ぐらい2年生を連れて見学しました。若葉小から図書館まで遠いので、電車に乗り継ぎ、弁当を持って、半日掛けて行きます。子ども達や教師は、図書館を見学して、本を借りて帰ります。2階の書庫は、可動式の棚を使って、多くの本を所蔵しています。平日の午後でも新聞を読まれる人、親子連れの方々が、たくさん来られます。この図書館は、耐震診断を実施していないので、本当に大丈夫と言えますか。早期に要求していただき、あと何年まで大丈夫かわかれば、中央館の建設時期が決まります。タイムリミットがわかれば、それまでに中央館の建設を進めることができる。先送りにならないようお願いしたい。第1に市民体育センター内に図書室を置き、第2に図書の貸し借りができることを意見とします。

委員：サテライト館は、4館になるので名称を考えて下さい。

委員：彦根の図書館には、井伊家の資料があります。舟橋聖一記念文庫には、著名な作家の資料も残され、幅広く利用されている図書館です。中央館について、より時間を掛けて議論する必要があります。現図書館が出来た当時、芹川以南は人口2万人でしたが、現在は金城・城南・平田・高宮だけで4万人が住んでいます。その方達のためにも、図書館として中央館の建設を進めてもらいたい。これから人口は減少し、公共施設も見直しになる。バランスを考えて、新しい図書館を検討する必要がある。

会長：100年掛けて収集した資料が数多くあり、しっかりした中央館を造ってほしいということです。

委員：燦ばれす図書室をサテライト館にすることが気になりました。それなりに利用者が見込まれるのに図書館職員はいない。パソコンで予約ができ、本の受取機能はほしい。国体の成功も市民として応援したいが、中央館の建設が、大きな目標でした。忘れずに、いつ頃になるか目途を立て進めていただきたい。

会長：燦ばれす図書室を、そのまま市民体育センターに移行できないか意見がありました。

事務局：図書館機能を引き継ぐことは考えたい。パソコンを設置して検索できるシステムを持つことになれば、図書館とつなぐことになる。貸出・返却機能を設け、子ども達が授業で利用したり、手に取って本を選んだり、触れられる意見がありました。素案（案）に挙げているが、これから検討していくことになります。

会長：図書館機能を持たせるのであれば、いろいろと難しい問題が生じます。例えば、職員のことがあります。図書館のプライバシー保護の問題があり、流出しないか心配です。図書館機能を持たせてよろしいか。

委員：図書館機能は、一般に貸出・返却・予約・リクエスト・レファレンス機能です。

事務局：レファレンスになると職員対応が必要になります。運営・体制については、職員の配置も含めて、今後の検討になると考えています。

委員：現図書館の収容能力が限界になり、中央館の議論をしました。素案（案）を読めば、ある程度イメージできます。3月に整備基本計画を策定後、どうなりますか。然るべき委員会で話し合われることになりませんが、前進したと思います。具体的にどの様な行程表になりますか。今年度は、100周年の節目の年です。何か物事をやろう、何か大きな事を立ち上げようとする節目は大事です。築城400年のときもそうでした。この100周年を次のステップとするのか、100周年を経過してから図書館を建てるのかで受け止め方が違います。次の段階として、いつまでを目処にするか流れを作ってもらいたい。サテライト館は、地元対策でないか意見をしました。今あるものが無くなるのでは、地元も収まらないので、それに見合った機能を設けるなど、市は便宜を図れないですか。住民と話し合っていく中で、様々な余地がある。最初からサテライト館ありきの機能を持たせた図書館が必要ですか。中央館の建設を望みます。整備場所は、気掛かりです。書き込み過ぎれば、図書館の整備と思われ、4館になるから、最低限で留め置くべきでないですか。

事務局：その場に立ち止まることはできません。前へ進むために、市役所内で建設整備に向けた関係機関による検討協議を進めたい。そして、現在は予算要求中であるが、市民向けに図書館整備に関するシンポジウムができないか考えています。有識者を招いて、ハード・ソフト面を含めた話をしていただく。中央館建設に向けた目処を立てなければ、盛り上がりがないと思っているので、努力していきたい。

会長：整備に向けて、検討を進めていく取組の説明でした。

委員：一番早く整備されるのは、市民体育センター内にできる図書室であり、中央館はどうなりますか。そこを考慮しておかないと、計画の意義が失われてしまいます。

委員：中央図書館を造ることは、合意ができています。市民体育センター内に造る図書室は、あくまでも図書室として充実させるのか、それとも図書館として機能を持たせるのか、そこを言わずして協議会に振られても諮問機関でないから、事務局が決めることに対して意見は言えない。しかし、対極を目指すことになったとしても、協議会として図書室か図書館かの合議だけは必要です。

委員：図書館と図書室の違いがわからないが、パソコンで本の貸し借りが調べられる機能はあってほしい。

会長：図書室と図書館の違いを教えてください。

副会長：図書館は、各館と図書館システムで結びます。市内に複数館を配置する場合、理想は中央館と市内全域をカバーする地域館を配置します。図書を置き、貸出手続きなどをコントロールします。図書室の場合、大きさは分館でも図書室とされているところもあります。一般的に公民館図書室は、図書館のコントロール下にありません。公民館の職員が運営し、図書館は本の貸出をサポートする。簡単なインターネット検索端末は置くことができます。一番のネックは、本の貸出です。通常、図書館のコントロール下にある職員は、読書の秘密を守る認識を持ってサービスを行い、絶対教えるはいけない教育を受けています。常に起こることではないが、誰が何を借りたか知り得てしまいます。図書館以外の職員に任せると、近所の人に教えてしまうことが予測され、その辺りが難しい。市民体育センター内の図書室を図書館のコントロール下に置かないのであれば、厳密に本を渡す時に何を借りるかわからない状態で渡した方がよい。市として運営上ネックになることを、どの様に考えるか。私の意見として、北部館、南部館、移動図書館車まで基本的な図書館の役割です。分館として4つ目を取りに行きます。南彦根に中央館建設が遠のけば、空白地域になるから、サテライト館を南彦根分館としてきちんと位置づけ、500㎡の広い面積の整備を要望します。しかし、市民体育センターができ、中央館の設置場所が決まらない状況で、ある程度の図書室が出来上がると、図書館から何らかのサポートが必要になります。地元要望があるので、P27の連携・協力体制に記載する必要があるのなら特出しした方がよい。記載場所は、検討した方がよいと思う。新聞に燦ばれず図書室の蔵書数が載っていました。蔵書数1,000冊で年間延2,000冊の貸出で、利用が多いと書かれていましたが、実質は年間100人しか借りられていないとすると、地域の人には利用されていない。市内の地域文庫よりも少ないのではないかと思う。過大評価しない方がよい。

会長：図書室の延長でなく、ある程度の規模を持った分館を持った方がよい意見です。

委員：それでは、今までの議論が崩れてしまいます。

副会長：個人の考えです。

委員：P27の連携・協力体制の図書館の枠中にあるサテライト館を削り、図書館間の連携上・下段の中に市民体育センター内の図書室を置いて支援する意見に賛同します。

委員：芹川以南の人口が増えている意見がありました。年間100人しか借りられないのであれば、地元が図書室を寄与する意気込みがあって運営・管理をする。実施する以上は人口の偏りに関わらず、どの地域も公平でないといけない。先に立派な中央館を建てることを戦略的に構想することでよいと思います。

委員：サテライト館は、図書館でなく図書室でよい。今まで協議会で話してきた中央館より、先にできるのが残念だ。現図書館は耐震問題があるから、早期に中央館が建つことを望む。

副会長：協議会で意見をまとめて、どの位置に記載するかは市の考え方に任せます。ただ

教育委員会としては、どうしても残さないと駄目ですか。

委員：協議会で協議した結果、連携・協力体制でサテライト館を外し、体育センター内の図書室を充実させることを意見とすればよい。それからのことは、それぞれの立場で横断的なことがあり仕方ない。ここでは、委員の意見を確認しておけばよい。

副会長：彦根や大津の図書館は古いので、耐震診断で心配な結果が出ましたか。図書館は頑丈に造られている。県立図書館は、阪神大震災後に耐震診断をしました。最近に出来た図書館は、転用した図書館以外、耐震基準に足りないところはない。

事務局：まだ耐震診断できていないため、指数はわからない。

委員：小学校では、IS 検査が終わり、低い数値の建物に耐震の予算がついている。図書館も教育施設の一つであり、早く診断しないとイケない。

副会長：診断して、悪い結果が心配される。

委員：何事が起きた時の言い訳にならない。むしろ罪になります。

会長：耐震診断の予定をしていますか。

事務局：予算要求の段階です。予算が通れば、早期に実施したい。

会長：赤ちゃんからお年寄りまで利用する施設であり、早急にお願いしたい。

委員：スキーム（事業計画）の確認です。これからパブコメをした後に、教育委員会として市長に答申するのですか。

事務局：パブコメで意見を伺い、修正後に案をまとめ、教育委員会に諮り、承認を得て、市長に報告します。

委員：4月には市長選挙があり、微妙な時期でありませんか。

事務局：3月末までに報告します。

委員：今後、庁内の会議と市民向けシンポジウムの話がありました。いつかの時点で、整備基本計画から実施計画に移行することになるのですか。

事務局：今後の取組については、予算要求の段階です。整備基本計画が出来た後、中央館の建設に向けて具体的な話が進んでいくこととなります。

委員：市長に提出後、具体的な話を進めるのはどこですか。

事務局：教育委員会で進めていきます。

委員：教育委員会は、中央館の必要性を感じていますか。

事務局：財源の問題があり、土地の関係で場所がどこになるか、これから市が関係する大きな事業もあり、いつ中央館ができるか計画を立てる必要があります。

委員：整備基本計画を策定したら終わり、安心されては困ります。色々なスキームの中で教育委員会は、動いている。協議会でも整備基本計画を策定後、中央館は必要であり、進めて欲しいことを市長や教育長に要望してはどうか。耐震診断もあったが、対外的に見て危ないから、優先的に進めてほしいと言いたい。協議会として、今後の図書館だけでなく、現状もどうあるべきか要望してはどうですか。

会長：これからのことも含めて、今の提案について如何ですか。

委員：諮問機関でないですが、協議会で協議したことになるから責任のない話でない。協議会の意見が整わずに進む恐れがあります。協議会として意見をまとめ、伝える必要があります。

会長：意見をまとめることに賛同されますか。

各委員：賛同します。

会長：ここでの意見としてまとめたいと思います。その他にありますか。

委員：中央館には、子ども達を図書館に連れて来たとき、学年で120人の生徒が机と椅子を並べて学習できる場所がほしい。普段は使わないので、可動式の扉で仕切られ、必要なときに開放できればよい。自習室とは違います。

会長：集会室や会議室であってもよいのですか。

事務局：P22では、集会室を含めて会議諸室としています。集団で集まって学習できる部屋であり、おはなし会などにも使用していただけます。

会長：120人程度は入れますか

事務局：当初の協議会では、200人程度の部屋を想定していました。スライディングウォールで囲い、普段は広い部屋にすることにしていた。それだけの部屋が取れるとよい。

委員：学校と連携を取れるとよい。

委員：P18「サテライト館」を、「サービスポイント」か「サテライト」の文言に替え、P26の図中サテライト館を省いてはどうか。地域館は2館とし、どうしても必要ならば、「サービスポイント」にしてはどうか。P19の整備場所の中で、JR沿線の駅に近くまで限定せずに、JR沿線の周辺や道路網と変えてはどうか。移動図書館車（動く図書館たちばな号）は、地域館と同じ扱いで支援が必要でないか。

委員：図書館と各関係機関との協力体制で、北部館と南部館ができた先の将来は、高齢者が増える。各館でいかにきめ細やかな図書館サービスが行えるか。たちばな号の活用と地域文庫が、地域との連携の役割を担う。今後は、地域の公民館や集会所まで配本できるシステムも検討してほしい。

委員：図書館には、これからの高齢化の中で、高齢者が利用できる沙龙的な雰囲気のある場所を設けてほしい。

委員：P24 その他スペースにサロンを設けています。

委員：舟橋聖一文学賞の授賞式に出席して、2点大事な指摘がありました。一つ目は、舟橋さんのお孫さんから、ホームページに舟橋文学賞のことが載せられていない。彦根市は、もっと発信しないといけないと言われました。中央図書館では、広く情報を発信する視点が大事です。二つ目は、文学賞受賞者の山本音也氏から、幕末の井伊家の膨大な資料と井伊家の視点から桜田門外の変に至る情勢が書かれています。今まで言われている通史と違う貴重な資料です。資料を眠らせずに積極的に出すことは、歴史を肉付けしていくための大事な仕事です。専任司書を置くことも必要です。

委員：学校で本を30冊必要とする場合、学校図書室で10冊、彦根の図書館で10冊を

借りても10冊足りない。他市の図書館と連携して貸して貰えないのですか。

副会長：基本的には、その市町の責任で用意します。学校で常に使用する図書は、揃えてもらう。学校との連携の仕方になるが、図書館でどの程度カバーできるかによる。

委員：P26の南部館の整備場所は、JR稲枝駅西口から公共施設の集積した稲枝支所周辺とあるが、ここまで具体的に記載する必要がありますか。稲枝学区でよくないか。最近、遺跡が発掘され、整備は大変でないか。P25整備場所に耐震診断が記載されている。自ら首を絞めることにならないか。

委員：書庫に貴重な歴史・郷土資料があります。学術的に価値あるもの、人によって手元に置きたいもの、古地図などは宝です。しかし、資料を適正に編纂できないまま残されており、温度・湿度を調整して保管してほしい。外国ではきちんと精緻して、販売しているところもあり、欲しい人もいるはずです。図書館を上手に活用して、喜んでいただき、それがお金を生むのであれば、考える必要があります。しっかりした管理さえできれば、可能です。古い資料は、北部館がいずれ建て替えになるであろうが、充実させてください。

会長：北部館の開架冊数8万冊が望ましいとされているが、それだけの所蔵でよいですか。

副会長：北部館は、彦根藩関係の資料や舟橋文庫があり、歴史・郷土資料をコントロールする部分があります。妥当な所蔵数と思います。また、書庫の4万冊は、貴重な資料以外の一般書であり、中央館が出来れば不要になるかもしれない。

会長：デジタル化の必要性について意見がありましたが、どうですか。

副会長：デジタル化については、保存の観点から言うと、膨大な資料を持っていることから、資料の保存と市民への情報の積極的な提供をしないともったいない。P14(2)歴史あるまちとして、郷土の文化を守り伝える図書館として、資料の保存と活用の部分で記載しているのでよいと思います。

会長：次に、議案2その他について、事務局より提案をお願いします。

事務局：皆様の貴重な意見を基に、彦根市図書館整備基本計画素案の策定を進め、パブリックコメントを行います。その前に、各委員に素案をお渡しします。

会長：意見は、パブリックコメントになりますか。

事務局：そこで意見をお願いします。

会長：これをもちまして、協議は終わらせていただきます。皆さんには、熱心なご審議をいただきありがとうございました。

事務局：以上をもちまして、平成28年度第4回図書館協議会を終了します。